

# 労務 ROAD

## 13 度目の緊急宣言～コロナ感染拡大防止について

この度、コロナウイルスの感染者が急増し、国から3度目の緊急事態宣言が発令されました。様々な不安はありますが、まずは社内で感染防止対策を徹底していただくことが重要となります。

そこで、今回は東京都の事業者向け感染拡大防止ガイドラインを参考に、下記のチェックシートを掲載いたしますので、ぜひご活用ください。

### 新型コロナウイルス感染症の拡大防止チェックシート (全業種共通編)

#### 1. 手洗いの徹底・マスクの着用

- 利用者・従業員にマスク着用の徹底を周知し、着用していない場合は配布等に努めている。
- 消毒備品等を各所に設置し、利用者・従業員に手洗いや手指消毒の徹底を周知している。
- 共用タオル等を使用しない、制服をこまめに洗濯するなど、衛生管理を徹底している。

#### 2. ソーシャルディスタンス（できるだけ2mの距離を保つ）

- 行列整理や床の目印表示、オンラインでの日時指定予約等により混雑を回避している。
- 座席の工夫など従業員も含めて対人間隔を確保し、大声で話さないよう周知している。
- 対面が想定される場所への遮蔽物の設置、キャッシュレス化等で接触機会を低減している。

#### 3. 「3つの密（密閉、密集、密接）」を避けて行動

- 3密が予想される場合、整理券の配布や入場者数・滞在時間の制限等を行っている。
- 扉や窓を開け、扇風機を外部に向けて使用するなど、定期的な換気を行っている。
- 従業員の休憩室等はできる限り換気を行い、対面で食事・会話をしないようにしている。

#### 4. 施設の清掃・消毒

- 複数の人が触れる場所や物品を極力減らし、難しい場合はこまめに清掃・消毒している。
- 使用済みマスク等は、ビニール袋に入れて縛るなど密閉して捨てるよう表示している。
- 清掃・消毒・ごみ回収は手袋・マスクを着用し、事後に手洗い・手指消毒を徹底している。

#### 5. 利用者・従業員の体調管理

- 利用者で熱がある者は入場をご遠慮いただくようお願いするなどの取組を行っている。
- 従業員に出勤前に検温や体調確認をさせ、毎日報告させている。
- 体調不良の従業員に休養を促し、勤務中に体調不良になった者はただちに帰宅させている。
- 所轄の保健所の確認や来場者の把握など、感染者等の発生に備えた取組を行っている。

【東京都防災ホームページより】

※業種別のチェックシートについては：

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1008262/1008429/index.html>

VOL. 748  
(2105—3)



〒541-0056  
大阪市中央区久太郎町  
1-9-26 LUCID SUQUARE  
SEMBA 5F  
TEL:06-6264-6264  
FAX:06-6264-6265  
H P: <https://k-s-j.net/>  
編集：木下・安曇・黒瀬・姚

社長が入れる  
労災保険のことなら

「葛城経営研究会」

詳しくは、  
06-6264-6543 まで！

=お知らせ=

緊急事態宣言の要請を受け、弊社では交替でテレワークを実施しております。期間中はお客様への訪問はせず、電話・メール・マイコモン等で対応させて頂いております。

<期間>

令和3年4月26日（月）より  
令和3年5月31日（月）まで

※緊急事態宣言延長に伴い、弊社対応も延長となります。関係者の皆様には大変ご迷惑とご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力のほど宜しくお願いいたします。

5月 労務スケジュール

・労働保険年度更新準備（申告：6/1～7/12）  
・STOP!熱中症 クールワークキャンペーン